

「南丹市庁舎整備基本計画（案）」に関するパブリックコメントの結果について

1 期間 令和2年4月24日（金）～令和2年5月29日（金）

- 2 周知方法
- ・ お知らせなんたんへの記事掲載（第343号：令和2年4月24日発行）
 - ・ CATV文字放送（令和2年4月26日～令和2年5月29日）
 - ・ CATVもぎたてウエズデー（令和5月20日～22日）
 - ・ 京都新聞掲載（令和2年5月15日（金）発行）

3 意見提出者数 5人（25項目）

4 意見の概要と市の考え方

No.	カテゴリー	意見の概要	市の考え方
1		新庁舎に設置するエレベーターによって1号庁舎に行けるのか。特に身体障害者の方への「利便性」が確保できているのか。	新庁舎に設置するエレベーターにより1号庁舎へ行くことができるため、新庁舎正面玄関から1号庁舎への利便性は確保できていると考えます（別添の図を参照）。
2	新庁舎と既存庁舎との動線	新庁舎と既存庁舎の敷地の段差を解消するため、1号庁舎西側に建設する方法もあるのではないかと。	1号庁舎西側に建設する案も検討しましたが、次の理由により候補から外したものです。 <ul style="list-style-type: none">・ 既存駐車場からの移動距離が長くなり段差もあるため。・ 小向山の斜面は土砂災害特別警戒区域に指定されているため、擁壁等の防護工事が必要となり工事費が増加するため。

No.	カテゴリー	意見の概要	市の考え方
3	庁舎内の配置等	新庁舎の階段を正面玄関から入る来庁者にわかりやすい位置にすることが必要ではないか。	来庁者が一般的に利用されるのは、正面玄関から近い南側の階段かエレベーターであると想定しています。実施設計等において、サインを設置するなどエレベーターや階段の位置をわかりやすく案内できる方法を検討します。
4		現計画では1階授乳室が「職員利用ゾーン」を通らなければ入れない位置にあるので再考が必要ではないか。子どもにミルクを与えられる場所とオムツ替えスペースも合わせて、再検討をお願いしたい。	実施設計等において、市民の方が気軽に利用できる配置に変更したいと考えます。また、おむつ替えができるスペースとしても活用いただけるようにしたいと考えます。
5		「南丹市のユニバーサルデザインを実現」とは明記されているが、現実的には市民等との接点となるカウンター部分が重要だと考えられるが具体的にどのようなようになるのか。	年齢や性別、身体的能力などの違いにかかわらず、誰もが使いやすいように、建物や空間をデザインしたいと考えており、市民等との窓口となるカウンターは、使い勝手の良いカウンターとしていきたいと考えます。実施設計等において、具体化します。
6		新庁舎に設置される屋外階段は何のために必要なのか。	屋根の点検・清掃や屋上に設置する設備類の管理に必要となります。
7		上下水道部も含め全部署を本庁に集約するのか。	全部署を本庁に集約する計画としています。
8		新庁舎及びエレベーター棟のトイレについて、平面図から各トイレの利用人数を考えると、トイレの数が少なく見える。	実施設計等において、トイレの設置数を再検討します。

No.	カテゴリー	意見の概要	市の考え方
9	既存の植栽等	桜は「市の花」、市役所・所在地の「小桜町」は明治時代から存在し、園部小学校の前身は「小桜小学校」であるなど、「桜」は数多くの市民に親しまれてきたシンボルです。「桜の古木」を残す工夫をしてください。	樹勢の関係もあり、すべての桜を別の場所に移植するのは難しいと考えていますが、専門家と相談して、移植可能なものについて移植したい考えです。移植が難しい老木については、挿し木等の方法でその遺伝子を残していければと考えています。
10		新庁舎の建設場所にある植栽や学校時代のモニュメントの取り扱いはどうなるのか。	植栽については、移植可能なものは移植をし、移植が難しいものは挿し木等の方法でその遺伝子を残していければと考えています。モニュメントについては、移設できるものは移設し、移設できないものは写真などで記録保存していきたいと考えています。
11	既存庁舎の活用	3号庁舎は議会のみでの使用ではもったいない。特に災害時での活用を検討ください。	現在、3号庁舎は議会関係のほか、監査委員事務局の執務室や会議室、書庫などとして活用しています。ご意見の災害時の活用を含め、どのような活用が可能か検討したいと考えています。
12		4号庁舎はどうなるのか	4号庁舎については、社会福祉団体等の拠点としての活用も検討したいと考えています。
13		新しいエレベーター棟の案は、1・2号庁舎の解体を先延ばしにし、危険性を増すことになりそうで怖い。それでいざという時に市政を司る場所が安全に機能するのか。	耐震補強と改修等を行うことで、構造上、今後30～40年の継続使用は可能となりますので、既存庁舎の活用については問題がないと考えています。
14	新庁舎の意匠等	木製の棚や来客者の目の届くところの内装などは、市内の高校や専門学校の方々にお願いしてつくってもらってはどうか。	地域資源（木材、人材など）の活用を図るため、いただいたご意見は実施設計等において検討したいと考えています。
15		キッズスペースの玩具は、北桑田高校京都フォレスト科の生徒の木工品設置を検討されてはどうか。	庁舎整備に伴う備品購入を進める中で、いただいたご意見を参考に検討したいと考えています。
16		新庁舎の待合ロビーに面する壁一面のガラス部分について台風などの災害時に安全性は確保されるのか。	ガラスのサイズや厚さの検討等を行うとともに、万一の場合に備えてガラス飛散防止対策などを施すことで、安全性を確保できると考えています。

No.	カテゴリー	意見の概要	市の考え方
17	駐車場・駐輪場	工事期間中の駐車場の確保及び周囲の安全対策はどのように検討されているのか。	既存の敷地を活用した庁舎整備を計画していますので、駐車場の利用にはご不便をかける面もありますがご理解をお願いします。安全対策については、工事エリアを適切に仮囲いし、交通誘導員を配置するなど、来庁者はもちろん通園児・通学児童の安全確保に努めます。
18		駐車スペースの数について、現在と比べると数台しか増えていない。近隣のイベントがあると市役所の駐車場を利用する人が多く、空きが無ければ駐車場の道に停める人もおり、道が塞がれてしまったこともあって正直迷惑だ。車ありきの地域なので、今以上に十分に駐車スペースは確保してもらいたい。	既存の敷地を活用した庁舎整備を基本としながら、最大限駐車スペースを確保する計画としていますのでご理解をお願いします。市役所近隣で開催されるイベントについて、市への駐車場使用等の協力依頼があった際には、市役所前の駐車場以外にも使用可能な駐車場の情報提供を行うなど、適切にイベントが運営できるように努めます。
19		駐輪場が駐車場の出入口付近であるため出会い頭の事故が心配です。	実施設計等において、配置場所を見直します。
20	新庁舎の機能	新しい庁舎を作るなら、園部幼稚園の園児に給食を提供する施設を併設してはどうか。可能であれば南丹産の食材を使った食堂にして、外向けにもオープンすれば、農産物の振興やPRも兼ねられて面白いと思う。食堂で地元業者の弁当販売や食事マップで紹介をする等の工夫で共生も可能と思う。災害時市役所に食を提供できる場があれば、それも強力な力となるのではないか。	新庁舎については、中期財政計画の観点等から、窓口サービス機能と防災拠点機能を集約した必要最小限の規模を考えており、新たな機能の追加は難しいところです。ご提案いただいたアイデアについては、今後の市政運営の中で参考にさせていただきます。
21		本庁に最低限必要な部署のみが入る庁舎に計画を縮小し、現在空いている支所に他の部署を分散させ、システムを整備するお金に回した方が得策ではないか。	新庁舎については、現状分散している窓口サービス機能と防災拠点機能を集約するという必要最小限の規模にとどめた計画としており、市民生活の安心安全を守り、次世代のためにも必要な事業であると考えています。システムの整備についても必要性は認識しており並行して検討します。

No.	カテゴリー	意見の概要	市の考え方
22	工事の工法	CLTやキトラス工法の活用は検討されているのか。	今回の新庁舎においては、間仕切りの少ないワンフロアの執務室としていただきますので鉄骨構造（S造）による大空間を計画しています。CLTやキトラス工法は採用しませんが、木材振興の観点から南丹市内産の木材を内装等に使用して来庁者に安らぎを与える空間づくりに努めます。
23	倉庫等の設置	資機材や公用車の部品を保管する倉庫が配置されていないがどうなるのか。	実施設計等において、検討したいと考えます。
24	支所と本庁との連携	今回の基本計画（案）にも各支所の存続及び本庁との連携について具体的な文言を追記していただきたい。	各支所については、地域の窓口として市民ニーズに対応したサービス提供のため、引き続き配置します。これまでと変更はないため、庁舎整備基本計画への追記は行いません。
25	パブリックコメントへの意見	全体的にイメージで示されている部分が多いが、そうした内容でパブリックコメントを求めるのはいかがなものか。「イメージ」で示されているということは、現時点では未確定なものということで、そのようなものに対してはコメントを求める意味もコメントする意味もなくなってしまう。具体的な提示が求められるのではないか。	見直した庁舎整備基本計画の原案を市民の皆様にお示しし、ご意見を伺って庁舎整備基本計画を決定することとしています。具体的な実施設計等が進んだ段階で、市民の皆様のご意見を伺って、内容を変更すると手戻りが生じるため、現段階でご意見を伺ったところです。